

三菱地所株式会社

配当金を「配当金領収証」でお受け取りの株主の皆様へ

配当金の口座振込制度のご案内

配当金を銀行等や証券会社の口座へ入金するお手続きをしていただきますと、配当金支払開始日に株主様ご指定の口座に振り込まれ、迅速かつ安全・確実に配当金をお受け取りいただけます。この機会に配当金の振込指定のお手続きをされることをおすすめ致します。

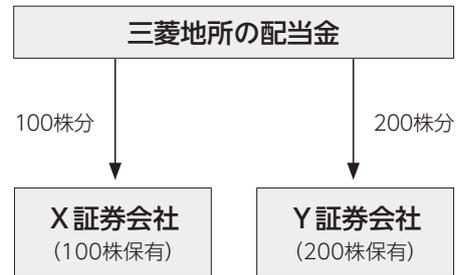
■ 口座振込制度には次の3つの方式があり、いずれかをお選びいただけます。

1. 株式数比例配分方式

証券会社の口座ごとに、保有株式数に応じた配当金を受け取ることができます。

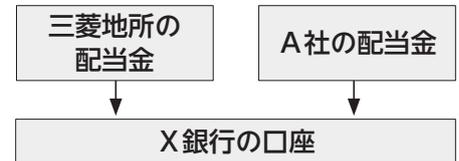
(ご留意事項)

- ・特別口座(※)で所有株式を管理されている(証券会社等の口座で株式を管理されていない)株主様はご指定できません。
- ・NISA口座で管理されている株式の配当金を非課税とするためには、この方式をご選択いただく必要があります。
- ・複数の証券会社で当社株式を保有されている場合は、証券会社ごとの保有株式数に応じた配当金がそれぞれの証券会社の口座に入金されます。



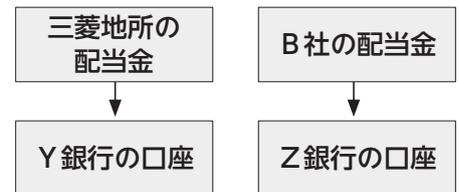
2. 登録配当金受領口座方式

保有されているすべての銘柄の配当金を、指定した1つの銀行口座で受け取ることができます。



3. 個別銘柄指定方式

保有されている銘柄ごとに指定した銀行口座で配当金を受け取ることができます。



■ お手続き・お問い合わせについて

- ・証券会社等の口座にて株式を管理されている場合
お取引口座のある証券会社等にお問い合わせ下さい。
- ・特別口座(※)にて株式を管理されている場合
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号：0120-232-711(通話料無料)
受付時間：午前9時～午後5時(土曜日・日曜日・祝日等を除く)

※ 株券電子化実施時点で証券会社等を通じて(株)証券保管振替機構(ほふり)に預託されていない株券については、株主様の権利を保全するために、発行会社(当社)が開設する「特別口座」において管理されています(税制上の証券会社の「特定口座」とは異なります)。

以上